

平成26年第1回 筑紫野市議会定例会（3月） 提出議案について

平成26年第1回 筑紫野市議会定例会（会期：2月26日から3月25日まで）に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
<p>人権擁護委員は、人権擁護委員法第6条第1項の規定に基づき、法務大臣が委嘱することとなっておりますが、同条第3項の規定により、市町村長は法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民の中から、議会の意見を聞いて候補者を推薦することとなっております。</p> <p>本件は、現委員が平成26年6月30日をもって任期満了となり、その後任として、木村律子氏を推薦するため、同法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。</p>	
同意第1号	筑紫野市監査委員の選任について
<p>本件は、現委員であります段上信章氏が、平成26年3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き、段上信章氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。</p>	
同意第2号	筑紫野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
<p>本件は、現委員であります米永隆司氏が、平成26年3月11日をもって任期満了となりますので、引き続き、米永隆司氏を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。</p>	
同意第3号	筑紫野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
<p>本件は、現委員であります中島千春氏が、平成26年4月13日をもって任期満了となりますので、引き続き、中島千春氏を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。</p>	
同意第4号	筑紫野市二日市財産区管理委員の選任について
<p>本件は、現委員の任期が平成26年3月19日をもって満了となりますので、筑紫野市二日市財産区管理会条例第3条の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。7人の委員、萩尾健児氏、林田正義氏、森田陽子氏、井上章氏、廣瀬征一氏、齊木嗣憲氏、畑添和敏氏は全員が再任です。</p>	

報告第1号	専決処分の承認について（損害賠償の額を定めることについて）
<p>本件は、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったことから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものです。</p> <p>内容は、平成25年8月6日に発生した、公用車とバイクの接触事故により、相手方バイクを損傷させたものです。当事故に伴う損害賠償額について、76,407円で示談協議が整い、平成26年2月6日付で専決処分を行ったところです。</p>	
報告第2号	専決処分の承認について（損害賠償額の額を定めることについて）
<p>本件は、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったことから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものです。</p> <p>内容は、平成24年12月16日の衆議院議員総選挙の投票所として使用した筑紫野市立筑山中学校体育館において発生した事故により、相手方が負傷されたものです。当事故に伴います損害賠償額について7,790円で示談協議が整い、平成26年2月13日付で専決処分を行ったところです。</p>	
議案第1号	筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、三役が率先して給与を削減することで、職員に対して経費節減の意識を持って行政運営にあたらせることを目的に、平成26年4月1日から平成27年1月31日までの間、市長の給料月額を5%、副市長の給料月額を3%削減するため、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第2号	筑紫野市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、さきの議案第1号と同様の理由により、教育長の給料月額を3%削減するため、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第3号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
<p>本件は、辺地に係る公共的施設を整備するための第10次1ヶ年計画を策定するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。</p>	
議案第4号	筑紫野市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、本年9月から子ども医療費の助成対象者の範囲を拡大するため、条例の一部を改正するものです。</p>	

議案第5号	筑紫野市役所出張所設置条例及び筑紫野市コミュニティ施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、筑紫コミュニティセンターが設置されることに伴い、条例の一部を改正するものです。	
議案第6号	小郡市及び筑前町との図書館の相互利用に関する協定について
本件は、市民の図書利用の利便性向上のため、小郡市及び筑前町と図書館の相互利用に関する協議を行うことについて、地方自治法第244条の3第3項の規定により議会の議決を求めるものです。	
議案第7号	平成25年度筑紫野市水道事業会計資本剰余金の処分について
本件は、平成25年度筑紫野市水道事業会計資本剰余金の取崩しについて、地方公営企業法第32条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	
議案第8号	水道の給水協定について
本件は、水道事業の円滑な運営のため筑紫野市と太宰府市との間で締結している水道の給水協定が、平成26年3月31日をもって期限切れとなることから、その更新のため、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	
議案第9号	下水道の排水協定について
本件は、下水道事業の円滑な運営のため筑紫野市と太宰府市との間で締結している下水道の排水協定が、平成26年3月31日をもって期限切れとなることから、その更新のため地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	
議案第10号	筑紫野市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、筑紫野都市計画地区計画古賀第1地区の都市計画変更に伴い、条例の一部を改正するものです。	
議案第11号	市道路線の認定について
本件は、23の路線について、道路法第8条第1項の規定により市道として認定するため、同条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	
議案第12号	市道路線の廃止について
本件は、道路法第10条第1項の規定により市道路線を廃止するため、同条第3項の規定により準用する同法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	

議案第13号	市道路線の変更について
<p>本件は、道路法第10条第2項の規定により市道路線を変更するため、同条第3項の規定により準用する同法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。</p>	
議案第14号	平成25年度筑紫野市一般会計補正予算（第4号）について
<p>補正予算の主な内容は、歳出予算としては、創生振興基金積立金1億9千万円、国民健康保険事業特別会計繰出金の臨時的なものとして5億6千460万7千円、小中学校の空調設備整備として小学校防災機能強化事業3億6千543万6千円、中学校防災機能強化事業1億6千133万2千円などの増額や、上原田地区環境整備事業1億6千104万1千円、JR二日市駅地区整備事業4億798万1千円などを減額するものです。歳入予算としては、公立学校施設整備費国庫補助金1億2千298万2千円、土地売り払い収入1億7千470万円、前年度繰越金1億3千823万円、公共施設等整備基金繰入金1億9千38万6千円、文教施設整備事業債2億1千340万円などの増額や都市計画費国庫補助金2億2千715万8千円、土木債3億1千710万円などを減額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4千905万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を327億2千924万7千円とするものです。</p>	
議案第15号	平成25年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
<p>補正予算の主な内容は、歳出予算としては、一般被保険者療養給付費1億円、退職被保険者等療養給付費5千300万円、一般被保険者高額療養費4千400万円などを減額するものです。歳入予算としては、一般会計繰入金5億6千460万7千円の増額や一般被保険者国民健康保険税3億6千435万5千円、国の財政調整交付金2億8千436万8千円などを減額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億8千586万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を98億1千164万4千円とするものです。</p>	
議案第16号	平成25年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）について
<p>補正予算の主な内容は、歳出予算としては、奨学資金貸付金180万円を減額するものです。歳入予算としては、一般会計繰入金126万円、入学支度金立替金返還金54万円を減額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ180万円を減額し、歳入歳出予算の総額を499万2千円とするものです。</p>	

議案第17号	平成25年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
<p>補正予算の主な内容は、歳出予算としては、介護給付費準備基金積立金948万3千円などの増額や地域密着型介護サービス給付費5千207万5千円、施設介護サービス給付費3千万円などを減額するものです。歳入予算としては、返納金255万円などの増額や介護給付費国庫負担金3千354万8千円、国の調整交付金2千689万6千円、介護給付費交付金6千372万4千円などを減額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億9千337万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を54億6千719万5千円とするものです。</p>	
議案第18号	平成25年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について
<p>補正予算の主な内容は、歳出予算としては、広域連合納付金361万2千円、一般管理事務費113万円などを減額するものです。歳入予算としては、一般会計繰入金509万9千円の増額及び特別徴収保険料758万9千円、普通徴収保険料325万2千円を減額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ574万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を19億9千382万5千円とするものです。</p>	
議案第19号	平成25年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
<p>補正予算の主な内容は、歳出予算としては、農業集落排水施設維持管理費183万円を減額するものです。歳入予算としては、農業集落排水処理施設使用料20万円の増額及び一般会計繰入金203万円を減額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ183万円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億2千395万6千円とするものです。</p>	
議案第20号	平成25年度筑紫野市御笠財産区特別会計補正予算（第1号）について
<p>補正予算の主な内容は、歳出予算としては、般管理費61万8千円、財産管理費74万4千円を増額するものです。歳入予算としては、前年度繰越金136万2千円を増額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ136万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1千43万2千円とするものです。</p>	

議案第21号	平成25年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計補正予算（第1号）について
<p>補正予算の主な内容は、歳出予算としては、一般管理費100万円、財産管理費680万円を減額するものです。歳入予算としては、立木売り払い収入780万円を減額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ780万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3千744万6千円とするものです。</p>	
議案第22号	平成25年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第2号）について
<p>補正予算の主な内容は、収益的収支では、収入については水道料金の減、加入金の増によるもの、支出については入札減、不用額による委託料、修繕費、印刷製本費など事務費の減及び事業確定による固定資産除却費の減によるものです。このことから、収益的収入の既決予定額から698万6千円を増額して17億9千939万4千円とし、収益的支出の既決予定額から1千250万4千円を減額して17億3千262万3千円とするものです。また、資本的収支では、収入については事業確定による企業債、負担金の減によるもの、支出については事業確定による建設改良費の委託料、工事請負費、負担金や固定資産購入費の減によるものです。このことから、資本的収入の既決予定額から2億2千558万9千円を減額して1億9千811万3千円とし、資本的支出の既決予定額から2億5千166万9千円を減額して6億9千851万6千円とするものです。</p>	
議案第23号	平成25年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第2号）について
<p>補正予算の主な内容は、収益的収支では、収入については事業費確定による受託工事収益、過年度損益修正益の減によるもの、支出については事業確定等による受託事業費、流域下水道維持管理負担金、固定資産除却費の減などによるものです。</p> <p>このことから、収益的収入の既決予定額から1千43万2千円を減額して18億3千60万円とし、収益的支出の既決予定額から3千869万2千円を減額して17億5千766万3千円とするものです。また、資本的収支では、収入については事業確定による企業債、国庫補助金、工事負担金の減、受益者負担金や他会計負担金の増によるもの、支出については事業確定等による公共下水道整備費の委託料、工事請負費、流域下水道建設負担金、事務費の減などによるものです。</p> <p>このことから資本的収入の既決予定額から1億4千492万円を減額して10億4千797万2千円とし、資本的支出の既決予定額から1億1千654万7千円を減額して16億9千20万4千円とするものです。</p>	

議案第24号 平成26年度筑紫野市一般会計予算について

本予算については、歳入歳出の総額を、対前年度比0.3%減の314億7千100万円とするものです。

歳出予算の主な内容は、民生費については、障害者自立支援事業費、二日市保育所大規模修繕事業、児童福祉施設整備事業などが増額となったことから、民生費全体では対前年度比6.5%、7億7千924万円の増額となっています。

土木費については、天拝公園周辺整備事業及び市道「上原田線」道路新設改良事業などの事業終了やJR二日市駅地区整備事業、筑紫駅西口土地区画整理事業などの事業費が減額となったことにより、対前年度比31.0%、14億3千215万7千円の減額となっています。

教育費については、筑紫小学校プール改築事業や共同調理場施設整備事業の実施などにより、対前年度比25.9%、6億850万4千円の増額となっています。

公債費については、定例償還の元金・利子ともに減少したことにより、対前年度比5.6%、1億9千165万5千円の減額となっています。

歳入予算の主な内容は、市税については、個人市民税は約6千8百万円の減を見込んでいますが、法人市民税は前年度比約3億3千9百万円の増を見込んでいることから、市税全体では前年度比2.3%、2億9千503万3千円の増額となっています。地方消費税交付金については、4月1日からの地方消費税の税率引き上げに伴い前年度比で28.3%、2億3千199万2千円の増額となっています。地方交付税については、地方財政計画により前年度比で8.2%、3億3千392万4千円の減額となっています。国庫支出金については前年度比で3.3%、1億7千776万5千円の減額となっています。市債については、前年度比で16.1%、4億5千776万9千円の減額となっています。

議案第25号 平成26年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計予算について

本予算については、歳入歳出予算の総額を対前年度比1.3%減の97億3千676万4千円とするものです。なお、この会計は、保険給付事業が主なものです。

議案第26号 平成26年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

本予算については、歳入歳出予算の総額を対前年度比1.6%減の675万7千円とするものです。なお、この会計は、貸付金の回収や起債の償還が主なものです。

議案第27号	平成26年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について
<p>本予算については、歳入歳出予算の総額を対前年度比2.7%増の697万2千円とするものです。なお、この会計は、奨学資金の貸与事業が主なものです。</p>	
議案第28号	平成26年度筑紫野市介護保険事業特別会計予算について
<p>本予算については、歳入歳出予算の総額を対前年度比1.8%増の56億8千414万7千円とするものです。なお、この会計は、介護サービスの給付事業が主なものです。</p>	
議案第29号	平成26年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計予算について
<p>本予算については、歳入歳出予算の総額を対前年度比9.2%増の21億3千835万2千円とするものです。なお、この会計は、広域連合への納付金が主なものです。</p>	
議案第30号	平成26年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計予算について
<p>本予算については、歳入歳出予算の総額を対前年度比0.7%減の2億2千566万9千円とするものです。なお、この会計は、御笠、阿志岐、平等寺、吉木、山口の農業集落排水処理区の施設維持管理と起債の償還が主な事業です。</p>	
議案第31号	平成26年度筑紫野市土地取得事業特別会計予算について
<p>本予算については、歳入歳出予算の総額を対前年度比38.8%減の2億8千553万2千円とするものです。この会計は、筑紫野市土地開発公社 経営健全化計画に基づき、土地開発公社先行取得用地の買戻しに伴う起債の償還のための会計です。</p>	
議案第32号	平成26年度筑紫野市二日市財産区特別会計予算について
<p>本予算については、歳入歳出予算の総額を対前年度比937.8%増の5千548万1千円とするものです。この会計は、駐車場の維持管理事業が主なものです。</p>	
議案第33号	平成26年度筑紫野市御笠財産区特別会計予算について
<p>本予算については、歳入歳出予算の総額を対前年度比95.6%増の1千774万2千円とするものです。この会計は、山林育林事業が主なものです。</p>	
議案第34号	平成26年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計予算について
<p>本予算については、歳入歳出予算の総額を対前年度比34.4%増の6千79万円とするものです。この会計は、山林育林事業が主なものです。</p>	

議案第35号	平成26年度筑紫野市水道事業会計予算について
<p>本予算については、収益的収支において、収入の予定額を20億3千836万7千円とし、支出の予定額を18億7千950万3千円とするもので、差引1億5千886万4千円の黒字を見込んでいます。また、資本的収支においては、収入の予定額を3億3千600万2千円とし、支出の予定額を8億4千589万5千円とするものです。</p>	
議案第36号	平成26年度筑紫野市下水道事業会計予算について
<p>本予算については、収益的収支において、収入の予定額を22億6千996万9千円とし、支出の予定額を20億9千451万5千円とするもので、差引1億7千545万4千円の黒字を見込んでいます。また、資本的収支においては、収入の予定額を11億2千363万8千円とし、支出の予定額を17億5千317万6千円とするものです。</p>	

平成26年第1回筑紫野市議会定例会（3月） 追加提出議案について

平成26年第1回筑紫野市議会定例会において、3月19日に次の議案を追加提案しましたので、その内容をお知らせします。

議案第37号

平成25年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）について

補正予算の主な内容は、歳出予算として、地域活性化商品券事業補助金を4百万円増額するものです。

この補助金については、平成26年度予算に商工会への補助金1千万円を計上し、昨年度と同様の1億4千万円分の商品券が6月末に発行されるよう進めていました。しかし、本年2月末に従来の助成額の1.5倍に助成金を増額するという県の補正予算が成立し、商工会から補助金の増額要望がなされたことから、本市においても、25年度補正予算で補助金4百万円を計上し、26年度に繰り越して、商品券発行額を7千万円増額の合計2億1千万円にしようとするものです。

また、発行の時期については、できるだけ早い時期に行われるよう5月末を予定とし、消費税増税による消費の落ち込みの緩和に即応したいと考えています。

歳入予算としては、普通交付税の額の変更決定がなされたことから、4百万円を増額するものです。

このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4百万円を増額し、歳入歳出予算の総額を32億3千324万7千円とするものです。

次に「繰越明許費」の補正については、追加の場合として補正予算計上の地域活性化商品券事業補助金を翌年度に繰り越し、平成26年度当初予算と合わせて予算執行しようとするものです。

また、変更の場合として、JR二日市駅地区整備事業において、用地取得の交渉に時間を要し、年度内執行が出来ないと見込んでいた案件が、その後の協議により年度内執行が可能となったため変更するものです。

次に債務負担行為補正については、追加の場合として立明寺・原の下道路改良事業を平成30年度から平成32年度に実施予定としており、その用地取得に関して、筑紫野市土地開発公社において、事業用地等の先行取得を行うものです。なお、当該地は、高尾川溢水の頻度が高い水道橋に近接しており、県の高尾川鷺田川河川改修計画の推進にも寄与するものです。用地取得後は、当面の間、水防倉庫ならびに消防団をはじめとする水防人員の待機場所として既存建物を活用する予定です。

また、債務負担行為の変更の場合として、この事業用地の先行取得のため、筑紫野市土地開発公社が金融機関に資金を借り入れる際の、筑紫野市の債務保証を増額するものです。